

平成29年度事業計画

わが国は少子高齢化を背景に本格的な人口減少社会を迎える中、生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境整備に取り組まれています。シルバー人材センターには高齢者への就業機会を提供する機能の発揮と、活力ある地域社会づくりへ参加などの期待がますます高まっているところです。

一方、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化してきており、高齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応し、適正就業の一層の推進、派遣事業の「臨・短・軽」の緩和への対応など新たな課題も生じております。

こうした状況の中、当センターの事業実績は前年度と同様順調に推移しております。今後も引き続き、安定した就業確保に努めるとともに、適正就業の観点からシルバー派遣事業の推進、また新たに有料職業紹介事業を開始し高齢者の多様な就業に対応してまいります。

一方、会員数の確保は難しくなっており、多くの事業所で定年延長や再雇用制度が定着し、60歳代前半の会員数は以前の3分の1に減少しており、入会者の増加と退会防止策は喫緊の課題であり、新会員加入促進のための普及宣伝活動、特に女性会員の拡充に向けて、様々な工夫をしていかなければなりません。また、本年度、新たな事業として介護保険制度の改正による介護予防・日常生活支援総合事業のうち「生活支援型訪問サービス」に参入します。今後高齢者が一層増えていく中で、元気な高齢者が仕事を通じ社会の担い手として活躍することが会員自身の健康維持や介護予防に繋がるものと考えます。

このほか、会員の安全就業は、最優先に考えなければなりません。安全就業基準の周知徹底に努め、事故防止及び安全体制の徹底に努めてまいります。

今後とも、公益社団法人として、事業の透明性、公益性などその責務を果たす中、地域社会に密着した仕事を通じ、地域に貢献するセンターづくりに向けて、会員及び役職員が一丸となって以下の基本方針のもと、積極的な事業推進に努めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底
- (3) 適正就業の推進
- (4) 会員の資質向上と技能向上の推進
- (5) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (6) 介護保険事業等の推進
- (7) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (8) 普及啓発活動の推進
- (9) 地域社会への貢献

2. 事業計画

(1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 地域住民や関係団体との連携を図り、民間企業、自営業者、自治会等地区役員を訪問し、センターの PR と就業開拓に努める。
- ② 会員一人一人が地域において、会員を勧誘するとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。
- ③ 高齢者の経験や能力を活かした多様な就業機会の提供と更なる適正就業を推進するため、シルバー派遣事業・有料職業紹介事業の推進に努める。
- ④ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注拡大に努める。
- ⑤ 地域での地域懇談会を開催し、会員の連携強化に努める。
- ⑥ 女性会員の増強の努め、福祉・家事援助サービス事業、子育て支援事業の推進を図る。
- ⑦ 介護保険事業、介護予防事業、新たに生活支援サービスなど地域社会の要請に応えるために、資格を有する会員を含め会員の確保に努める。

(2) 安全就業の徹底

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり、会員の安全な就業を最優先として、事故防止策及び安全体制の徹底と会員ひとり一人の安全意識の向上を図る。
- ② 作業別の安全就業基準の周知徹底をはかり、事故防止に向けた意識の啓発に努める。
- ③ 職群班による安全講習及び安全パトロールを実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ④ 会員の就業中及び就業途上の交通事故を防ぐため、関係機関と連携し安全運転講習会を実施する。
- ⑤ 危険・有害な業務は受注しない。
- ⑥ 健康診断等の積極的な受診と健康管理の啓発に努めます。

(3) 適正就業の推進

- ① 多種・多様な就業形態の提供や請負・委任契約に馴染まない業務に対応するため、労働者派遣事業・職業紹介事業を着実に取り組む。
- ② センターの理念である「共働・共助」のもとで、長期就業の改善と未就業会員の就業促進に努める。

(4) 会員の資質向上と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の技能講習会を実施し、技能向上に努める。
- ② 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上を図るため研修活動の強化を図る。
- ③ 福祉・家事援助サービス事業講習及び生活支援担い手講習を実施し事業充実に努める。

(5) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。
- ② 地区長・班長会の充実と、会員相互のコミュニケーションを図り、会員の自主・自立による組織の活性化に努める。
- ③ 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行う。
- ④ 補助金の必要性を要望するとともに、常に「費用対効果」の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努める。

(6) 介護保険事業等の推進

- ① 介護保険事業は、介護保険制度改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実を図り利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。
- ② 新たな介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスに参入するにあたり、「生活支援担い手養成講習会」を継続して開催し新たな会員を確保し事業の推進に努める。

(7) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努める。
- ② 子育て支援事業（一時預かり）及び病児保育事業は、市と連携する中で、利用の拡大及びPRに努める。

(8) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット」を発行し、その充実に努める。
- ② 全会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図る。
- ③ センター事業の活動内容等を市民の皆さんに知って頂くため、チラシの配布活動等を実施し普及啓発に努める。
- ④ 事務局の情報媒体として「事務局だより」を発行し、会員へ常に新しい情報発信に努める。
- ⑤ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努める。

(9) 地域社会への貢献

- ① 地域に密着した信頼される就業を促進することにより活力ある地域社会づくりに寄与する。
- ② 地域社会の一員として、会員のボランティア活動等を積極的に推進し、地域から信頼され魅力あるセンターとなるよう地域社会への貢献に努める。